

平成26年9月10日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成25年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成25年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成25年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成25年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成25年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成25年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成25年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成25年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席医院（10名）

秋間 紘一 飯島 勝 森本 真隆 細井 文次 服部 悦朗
清水 秀雄 中村 貢 和田 鶴三 大西 米明 加藤 宏一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 総務企画課長 寺田 和也
会計管理者 土屋 仁志 町民課長 波多野 義弘
産業振興課長 高木 康弘

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午後6時00分)

説 明	秋 間 委 員 長	<p>昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>議会費まで終了しておりますので、本日は総務費から行います。ナイター議会であり、時間の制約もありますので、総務費のみ審査とさせていただきますので、ご承知願います。</p>
	寺田総務 企画課長	<p>総務費について説明願います。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>19ページをお開き願います。1項人事ですが、神野教育長の退任に伴いまして堀江教育長が4月1日付で就任しております。職員数は、職員定数条例による職員数285人に対しまして、平成25年度末職員数は219人で、24年度対比2名の減となっております。職員の異動内容につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>20ページ、2項給与改定では、人事院勧告に基づく改定では給料月額及び手当の改定はございませんでした。その他の改定としまして、平成24年度人事院勧告の55歳以上昇給停止について、平成26年1月1日の昇給分から実施しております。平成23年度人事院勧告の19年度給料表改定に伴う現給保障制度につきましては、平成26年度から2年間で廃止する旨の改正を行っているところでございます。条例改正の状況は、記載のとおりでございます。</p> <p>21ページ、3項人件費の支出明細につきましては記載のとおりでございます。対前年度比2,651万4,000円の増となっているところでございます。</p> <p>4項職員研修では、北海道市町村職員研修センターが実施します研修に15名、十勝町村会が実施します研修に12名、十勝定住自立圏広域研修に35名、振興協会が実施する研修には1名がそれぞれ参加しております。また、町独自の職員研修としまして初任者等を対象にいたしました町内施設見学に18名が参加しております。職員の派遣交流につきましては、平成25年度は行っておりません。</p> <p>続いて、5項の表彰等でございますが、表彰条例に基づき顕著な功績のあった方を対象に新年交礼会の前段で表彰を行っておりますけれども、平成25年度は該当者がいなかったため、選考委員会は開催していない状況でございます。23ページの功労者選考委員会委員の構成及び新年交礼会の開催状況につきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、6項公共料金等審議会ですが、町長から諮問されました平成26年4月1日からの消費税増税に伴う使用料等への転換について協議をさせていただき、国や道、法律で定めのあるもの以外については転</p>

嫁を行わず、消費税率10%が決定した際に再検討することとしております。その他、水道使用料の審議も行いまして、当面5年間は現行使用料を維持することで答申されたところでございます。委員の構成につきましては、記載のとおりでございます。

7項情報公開・個人情報保護でございますが、情報公開制度運用状況は請求件数が4件で開示が3件、非開示が1件、個人情報公開制度運用状況では請求件数1件で開示1件となっております。

続いて、24ページ、8項男女共同参画ですが、第2期の土幌町男女共同参画基本計画の3年目の取り組みを進めているところです。8回目となります女性サミットの開催については、実行委員会の企画、運営によりまして活発な意見交換が行われたところでございます。平成25年度の重点事項、審議会委員の状況は記載のとおりでございます。

9項指定管理者制度では、導入施設は記載の5施設となっており、平成25年度をもって期間満了となります佐倉へき地保育所の指定期間更新について議会の議決をいただいたところでございます。

25ページ、10項行政改革ですが、平成24年2月に行政改革推進委員会から答申を受けました第4期行政改革推進大綱、推進計画に基づき行政改革を進めているところでございます。委員の構成及び大綱の重点事項につきましては、記載のとおりとなっております。

11項契約では、資格審査会は4回、指名委員会は9回開催しております。競争入札参加資格審査結果につきましては、記載のとおりとなっております。26ページ、4の指名委員会及び資格審査委員会の委員の選任でございますけれども、任期満了に伴いまして平成25年4月1日付で矢坂委員、金森委員をそれぞれ再任をしたところでございます。

12項広報活動では、広報しほろは月1回、役場だよりは月2回発行し、3カ月に1回、ユートピア・メール用紙を広報しほろに折り込んでいるところで、8名の方から意見、要望が出されたところでございます。また、町のPRを図るためのホームページでございまして、各種情報等の充実を図るとともに平成25年8月1日より新たにキッズページを公開したところでございます。なお、ホームページへのアクセス件数につきましては、記載のとおりとなっております。

13項財産管理費では、町有財産であります自動車、建物の共済加入状況でございますが、記載のとおりとなっております。自動車損害共済金は1件を請求しております。財産の取得及び処分につきましては、28ページから29ページにそれぞれ一覧表を整理しておりますので、参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高木産業

産業振興課長。

30ページをお開きください。産業振興課長、高木から項目14の町有

振興課長	<p>林管理費について説明いたします。</p> <p>1の町有林管理事業ですが、森林が有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮するために森林の区域ごとに望ましい森林整備を実施しながら健全な森林資源の維持増進に努めており、森林の公益的機能を発揮及び木材の安定的生産に向けて計画的に事業を推進したところがございます。事業の状況につきましては表に記載のとおりで、事業費につきましては前年度とほぼ同様でございます。2の100年の森づくり事業ですが、本町が平成33年に開町100年を迎えることから、この1世紀近くで失った森林の再生、自然環境保全に対する理解を深めるため、町民との共同による森づくりを年次的に実施することといたしました。25年度は、26年度の植樹祭に向けて地ごしらえ0.23ヘクタールを実施したところであります。3の町有林立木等売り払いにつきましては、(1)の立木売り払い、(2)の間伐材売り払い、(3)、その他売り払い等、それぞれ記載のとおりで、合わせまして506万5,243円でございます。31ページをお開きください。4の学校林状況報告ですが、それぞれ小学校別に表に記載のとおりで、前年度と変更はございません。5のサタデースクール植樹体験ですが、5月11日に中士幌西3線の防風保安林伐採跡地でサタデースクールによる植樹体験を一昨年引き続き町内の小学生や地域ボランティアなど約100名が参加してヤチダモ苗木500本を植樹したところでございます。</p>
秋間 委員長 寺田総務 企画課長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>15項公平委員会費でございますが、中谷委員の任期満了に伴いまして新たに小坂委員を議会の同意を得て選任をしたところがございます。委員会の開催状況でございますが、審議事項がなかったことから今年度は開催をしておりません。</p> <p>16項企画費でございますが、1の広域行政としまして、消防広域化については広域化後の消防行政の円滑な運営の確保に関して必要な事項を定める十勝圏広域消防運営計画が平成26年3月28日に作成されております。消防救急無線デジタル化については、実施設計及び緊急事業にかかわる整備工事が行われたところでございます。十勝定住自立圏につきましては、具体的な取り組み内容を記載した定住自立圏共生ビジョンに基づきまして、3分野で連携事業が実施されているところでございます。また、従前からの広域行政としまして帯広高等看護学院、十勝教育研修センター、税滞納整理機構の運営がそれぞれ行われております。32ページの2の町民会議についてでございますが、委員の任期満了に伴いまして10月7日から新たに委嘱したところがございます。委員構成につきましては、記載のとおりでございます。3のま</p>

ちづくりの推進では、しほろ7000人のまつりがコミュニティ広場及び西2線道路を会場に記載のとおり実施されておりますけれども、仮装盆踊り大会につきましては雨天のため順延での開催となったところでございます。33ページの4、都市との交流推進では、札幌士幌会との交流、会員の状況につきましては記載のとおりとなっておりますけれども、会員の活動としまして、昨年は土幌収穫祭に参加をしていただいたところでございます。美濃市との交流では、7000人のまつりに副市長、市議会議長、市職員の3名に来町いただいたところでございます。(3)の物産展の開催につきましては、記載のとおりとなっております。次に、5のチセ・フレップの利用状況でございますけれども、昭和53年建設以来35年目を迎え、関係者の出席のもと、11月16日に記念行事を行ったところでございます。施設の利用状況につきましては、記載のとおりでございます。6の移住体験住宅整備事業では、ちょっと暮らし体験ができる住宅を下居辺地区に整備したところでございます。住宅の概要、事業費等につきましては、記載のとおりとなっております。34ページの7、住宅用太陽光発電システム導入事業では、15戸に助成を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木から説明をいたします。

8の土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所ですが、本施設は再生可能エネルギーの地産地消、地場産業の育成、活性化を目的として建設したもので、管理運営は土幌町物産振興公社が行っております。発電出力は988kw、事業費4億1,475万円で、平成25年度の売電実績は64万7,406kwであります。9の土幌町生き生きまちづくり基金ですが、太陽光発電施設貸付料を財源としてまちづくり事業費に充てるため基金を設置いたしました。平成25年度末基金残高は1,987万2,953円であります。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

17項環境対策費でございますが、1の環境審議会の委員構成につきましては記載のとおりとなっております。2の快適環境づくりでは、浄化槽設置助成ほか記載の3事業をそれぞれ実施しております。3の環境マネジメントシステムにつきましては、環境負荷の軽減及び環境への配慮を取り入れた環境自治体を目指してL A S - Eの運用を平成17年7月から取り込んでいるところでございます。前年度に引き続きまして、平成25年度も共通実施項目の取り組みと独自の数値目標を設

置し、それぞれ実施したところでありまして、外部監査の結果では適正に処理、運用されているとの評価を受けたところでございます。その取り組みの経過、目標設定チームのメンバーにつきましては、記載のとおりとなっております。(3)の独自目標達成度でございますけれども、6項目の独自目標のうち廃棄物排出量の削減と公用車使用燃料の削減が未達成との結果でございましたけれども、原因調査によりまして廃棄物につきましては書庫内の書類の整理や車庫の整理等によって廃棄物が増加したこと。それから、燃料につきましては各種事業の対応によりまして公用車の走行距離がふえたことが主な要因であるというふうに捉えたところでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
波 多 野
町 民 課 長

町民課長。

36ページの下段、18項生活安全推進費について、町民課長、波多野から説明申し上げます。

1、交通安全対策・防犯対策について、(1)、概要としまして、平成24年度に発足した土幌町生活安全推進協議会事業も2年が経過し、順調に活動しております。各関係機関の協力及び連携のもと、各種事業キャンペーン等を展開し、子供や高齢者を中心とした交通事故防止対策を図り、交通事故ゼロを平成24年5月11日以来600日を達成し、現在も継続しております。また、土幌町暴力団排除条例を制定し、町、町民及び事業者が一体となって暴力団の排除を推進することを目的として、7月1日より施行しました。37ページ、(2)、交通安全運動の状況につきまして、生活安全推進協議会交通安全指導委員及び町と連携し、記載のとおり事業を推進して図ってきました。(3)、防犯対策としまして、犯罪のない安全、安心な住みよいまちづくりを推進するため、38ページに記載のとおり各種事業を展開しました。

(4)、土幌町生活安全推進協議会助成金、(5)、交通安全指導員出動状況、39ページ、(6)、負担金、(7)、交通事故発生状況、(8)、町内窃盗及び粗暴犯件数につきましては記載のとおりですが、特に(7)の交通事故発生状況では人身事故件数が前年度より大幅に減少しており、これは例年より降雪量が少なく、運転しやすかったことが影響していると思われまます。2、消費者行政の活動につきまして、町民からの日常的な消費生活に係る相談件数13件は町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする場合には音更消費者生活相談センターと連携し、相談対応を図ってきました。音更消費生活相談センターにおける土幌町民に係る相談件数は3件となっており、平成25年度から土曜日も開設し、相談体制の充実が図られました。40ページ、このほかにも同消費者協会の協力による消費者啓発事業講座の開催や釧路弁護士会等による無料相談会も2回開催され、8件の相談がありました。

秋 間
委 員 長
寺田総務
企画課長

また、職員の相談体制充実のため、帯広、札幌開催の研修に3名を派遣し、知識の向上を図ったところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

19項情報管理費でございますが、電算システムの内訳は（1）のグループウェアシステムから（7）の自治体クラウド事業までのシステムが現在稼働しております。（6）の図書館システムにつきましても、維持費の軽減を図るため機器の更新に合わせてクラウド指向システムへ移行したところでございます。（7）の自治体クラウド事業につきましては、平成24年4月から開始しておりまして、コスト削減、長期間の利用保証及び万全なセキュリティ対策の維持が図られているところでございます。なお、パソコン基本ソフトのウィンドウズXPでございますが、平成26年4月8日でサポートが終了することから、庁内で稼働するXP搭載パソコンにつきましては平成25年6月に全て更新したところでございます。41ページ、2の地籍管理状況は記載のとおりでございます。

20項地域生活交通確保対策事業費では、基金を運用しての事業でありまして、糠平線を運行しています十勝バスに対し補助を行うとともに、待合所、交通公園の管理を実施しております。今年度は、交通公園のホームの改修と貨車、上屋の塗装を行ったところでございます。42ページ、3の基金の状況につきましては、記載のとおりでございます。4のコミュニティバスについてですが、住民の通院や買い物等の移動を支援するための方策としまして、コミバス運行の必要性を検証するため、10月と2月に試験運行を行ったところでございます。なお、平成26年度につきましては、1年間を通じて需要を見きわめるため通年試験運行を実施することとしたところでございます。試験運行の運行状況及び利用状況は記載のとおりでございます。

21項協働推進事業費では、パートナーシップ推進交付金としまして、主に駐在区、公民館単位で取り組んでおります行政事務、コミュニティ等活動支援、地域相互扶助支援、地域ふれあい活動などの事業に合わせまして1,120万円の支援を行ったところでございまして、取り組み内容につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。43ページ、2のまちづくり協働推進事業ですが、団体、グループが取り組む4つのソフト事業に対しまして、総額で96万3,000円を助成したところでございます。

22項諸費でございますが、災害救助用物資の備蓄状況ですが、クラッカー1,500食を新規に備蓄したところでございます。2の防災会議委員、3の水防資材備蓄状況、4の国民保護協議会委員につきましても

は、それぞれ44ページまで記載されているとおりでございます。次に、45ページ、全国町村会総合賠償補償保険でございますが、平成25年度につきましては賠償補償の実績はありませんでした。6の半自動除細動器の導入状況ですが、20カ所の公共施設に配置しておりまして、耐用年数を迎えた3台の機器更新を行ったほか、使用期限を迎えた電極パッド、バッテリーをそれぞれ更新したところでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
波 多 野
町 民 課 長

町民課長。

45ページ、23項町税について、町民課長、波多野から説明申し上げます。

1、個人町民税につきまして、年度当初の賦課金額を掲載しております。所得区分における納税状況ですが、農業所得においては天候の影響を受けながらも経営安定対策や農業共済により結果として6.6%の伸びを示しました。全体で約2%の伸びによる賦課状況となりました。また、実納税義務者数はほぼ前年並みの3,218人でした。2、法人町民税について、法人町民税は1事業者の減収確定により約16%の大きな減額となりました。3、軽自動車税につきましては、記載のとおりほぼ前年度同様の賦課状況でした。46ページ、4、固定資産税につきまして、①、土地は平成24年度が評価がえの年で、土地公示価格の7割を評価としております。調整措置により課税標準額が徐々に上昇傾向にありますが、全体的に前年並みとなっております。②、家屋につきましては、専用住宅でのアパート等の新築及び非木造の事務所、店舗で事業所の改築による増額によるもので、その他は多少増減しておりますが、ほぼ前年並みで推移しております。③、償却資産につきましては、消極的な償却資産取得が少なく、前年度比94.5%となっております。47ページ、④、総務大臣及び知事配分償却資産及び(2)、国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、記載のとおりでございます。5、市町村たばこ税につきましては、地方税法の改正により平成25年度から道たばこ税の一部を市町村に移譲され、旧3級品を除く製造たばこでは1,000本当たり644円の増、5,262円、旧3級品の製造たばこでは1,000本当たり305円の増で2,495円になり、前年度対比の8.8%の伸びになっておりますが、総体的本数では減少傾向にあります。6、入湯税につきましては、山の湯温泉の廃業によりプラザ緑風1事業所になりましたが、利用者の増もあり、ほぼ前年度同様の収入になりました。47から48ページにわたり7、年度別町税収納状況につきましては、記載のとおりでございますが、収納率で固定資産税で0.1ポイント増が図られましたが、町民税で0.2ポイントの減、軽自動車税で0.4ポイントの減、その他3税が前年度収納率を維持したところで、全体的な収納率は前年度より0.1ポイント減の99.4%にな

ったところがございます。8、年度別町民税滞納額一覧表につきましては、平成25年度末で4税目の滞納一覧で前年度滞納額を比較して、町民税で約54万円の増、固定資産税で約54万円の減、軽自動車で約5万円増で、全体的に約5万円増になってしまいました。滞納徴収においては、平成25年度の徴収活動等により約670万円の徴収が行われ、あわせ当該年度分納付も積極的な納付促進を図ったところがございます。49ページ、9、不納欠損につきましては、個人町民税において10件、約49万円のうち1件、約7万円が死亡分、4件、約11万円が外国人の出国による即時消滅と、5件が5年の時効完成によるものでございます。固定資産税において11件、約142万円は、時効完成による消滅であります。そのうち畜産を営んでいた者の法人税及び個人の施設に係るものが1件、70万円あります。軽自動車税は、3件のうち1件は死亡による即時消滅と、2件は5年の時効完成によるものでございます。10、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平の確保から町として徴収困難な滞納者への強力な徴収活動を行っていただき、滞納解消に向けて6件を引き渡しを行い、約187万円の滞納税金回収が行われました。1名の滞納者が完納され、解消されました。運営分担金及び収納状況は、記載のとおりでございます。

続きまして、24項戸籍事務の状況につきまして、1、戸籍及び人口数、50ページ、2、戸籍事件取り扱い数、3、戸籍処理件数、51ページ、4、戸籍・除籍交付数を記載のとおり掲載していますので、参照願います。

51ページ、下段の25項住民基本台帳事務につきまして、日々窓口において行われている各種申請、届け出に基づき処理した業務件数を記載しております。1、住民基本台帳人口では、死亡者の増と転入者の減により111名の減になっております。52ページ、2、国籍別外国人住民数については、そのほとんどが畜産、酪農にかかわる研修生で、前年度同様の人数になっております。3、住民基本台帳の移動人員から6、住民票関係交付・閲覧件数をそれぞれ記載しておりますので、参照願います。

53ページ、26項一般事務状況ですが、記載のとおりになってございます。4の旅券申請・交付について、旅券申請件数と交付件数にずれがあるのは、6カ月間の保有期間があるため、台帳の受領によるずれによるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

秋 間
委 員 長
寺 田
選 挙 管 理
委 員 会

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長、寺田より説明申し上げます。

27項選挙管理委員会費では、9回の選挙管理委員会を開催いたしまして、選挙人名簿の定時登録、参議院議員通常選挙についての審議を

事務局長	<p>行っております。選挙人名簿の登録者数は、記載のとおりでございます。</p> <p>54ページ、28項参議院議員通常選挙費では、第23回通常選挙が7月4日告示されまして、7月21日に執行されたところでございます。今回の選挙につきましては、平成19年7月29日執行の選挙で当選した議員が改選の対象でございました。投票の状況及び開票の結果につきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
秋間 委員長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>56ページ、29項各種統計調査でございますが、平成25年度学校基本調査、住宅・土地統計調査、工業統計調査など記載の7調査をそれぞれ実施したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
秋間 委員長 瀬口監査 委員 事務局長	<p>監査事務局長。</p> <p>項目30監査委員費について、監査事務局長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>町の監査委員は、町政全般にわたり適正かつ効率的に事業が運用されているかを調査するため、各種監査及び審査を実施してまいりました。1の一般会計ほか7特別・1事業会計決算審査につきましては、6月から8月の3カ月間を要し、審査を行ったところでございます。2、定期監査では、土幌高校及び土幌中央中学校を訪問し、監査を行いました。3、例月出納検査は、公金管理の点検、残高確認及び支出伝票の内容等について毎月検査を行っております。4、委員会活動の日数は、識見、議選の監査委員を合わせまして延べ111日間となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
質疑	秋間 委員長 細井委員	<p>説明が終わりましたので、総務費について質疑を行います。ございませんか。5番、細井委員。</p> <p>それでは、決算委員会の最初に質問させていただきます。</p> <p>まず、行政報告書の24ページ、男女共同参画について質問させていただきます。本町は、たしか平成17年3月にこの男女共同参画に関する条例、共同参画推進条例というものを制定して、管内的にも早くにこの男女共同参画の条例が制定をされております。その中で本町の役場職員の女性の登用率、管理職の登用率、できれば24年、25年にかけてどのぐらい変化があったのか、お答え願いたいと思います。</p>
	秋間 委員長	<p>総務企画課長。</p>

寺田総務
企画課長

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

まず、職員の女性の登用率でございますが、平成25年度につきましては課長職で16名中2名、12.5%、主幹職で14名中3名、21.4%、2つ合わせまして30人中5名ということで16.7%が平成25年度の状況でございます。24年度の実績ですけれども、課長職と主幹職に分けた数字は今持っていないのですが、管理職34名中6名が女性の登用ということで17.7%が平成24年度でございます。ちなみに、今年度につきましては、課長職、主幹職を合わせまして28名中7名が女性でございまして、25%の登用率という状況になっております。

以上です。

秋 間
委 員 長
細井委員

5番、細井委員。

本年度は25%ということで、この25%が果たして多いのか少ないのかということで、私も他町村のことは調べておりませんので、そのところはわかりませんが、まだまだ女性の管理職の、男女共同参画ですから、男性、女性というふうに分ける時代ではないと。それぞれ適材適所に、男性もいれば女性も、その適材適所があると思います。そんな中で、まだまだ女性の登用というのは必要ではないかというふうに思います。役場の職員に限らず、いろんな職種の中で今まで女性が余り登用されなかった部分でも、私も農家でありますし、その農業の中でも今まで男性がやっていた仕事がどんどん、どんどん女性がやる。かえって女性のほうが細かいところまで気づいて丁寧な仕事をされる。そんな中で、女性がどんどん、どんどんいろんな仕事に登用されていくということになっております。本町職員の中にもたくさん女性がおりますし、また行政報告の中にもありましたけれども、多くの研修会の中にも職員の方はそれぞれいろんな研修されておりますけれども、やはり25%という数字が示すとおり、大体25%ぐらいの女性の方がこの研修に参加をしているということでありますから、いずれ主幹だとか課長職にどんどん、どんどん多くの方がついてもらうためにも、どんどん、どんどんこういった研修に事前に参加していただきたいと、そのようなお考えは町長、いかがでしょうか。ありませんか。

秋 間
委 員 長
小林町長

町長。

職員については、まさに細井委員のおっしゃるとおりでありますけれども、今職員の採用に当たっても全く男女、技術職も含めて男女隔たりなく採用することになっていきますし、管理職の登用についても、今お話がありましたように男女共同参画の視点も踏まえながら積極的に女性を登用していくという、そういう人事政策を進めていきたいと

秋 問 委員 長 細井委員	<p>いうふうに考えています。</p> <p>5番、細井委員。</p> <p>25年より26年、さらには27年というふうによくの女性の方が管理職として登用されることを期待して、最初の質問を終わらせていただきます。</p>
秋 問 委員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>今細井委員のほうからいろいろありましたけれども、安倍総理が女性登用ということで、国連の先進国で百何位にしか、日本の国は女性登用していないということで、今回も大臣に今まで歴代タイの5人ですか、登用したということでもあります。どうも見てみると、女性だから登用したと、そう言う女性の方に怒られますけれども、そういうところがありますので、ぜひ女性職員も、昔は役場というのは男社会だったのですけれども、そういうことのないように。どんどん研修も、今見てると管理職になったときにその課の研修に出しているようですけれども、ぜひ町長、その前に先にみんな研さんを積んで、男女を問わず、女性だから登用したのではないかと思われぬような人事をぜひしてほしいのです。どうも女性を、町長はもともと30%ぐらい登用したいということでもありますから、無理にするとしたら語弊があるかもしれませんが、そう見られないような人事をしていただきたいと思えますし、まず男女共同参画というのは庁舎だけではありませんから、町全体を見てそういうような、民間企業にもやはり町として働きかけをしていかなければならないと思うし、またいろいろな諮問機関にも、町長は3割ぐらいは登用していきたいと。3割って目標でして、本来は50%でなければならぬなと思うのです。これから女性をどう登用するかということが地域の発展になるのだと思うのです。だから、町長は任期は今回で終わりますけれども、再選されるかどうかこれはわからないので、来年以降のこと、町長に言っていいのかどうかわかりませんが、ぜひそれは心にして男女共同参画を推進して行ってほしいなと思えます。</p> <p>それはお願いなのですが、今説明の中で女性サミットでいろんな活発な意見が出ましたということでもあります。それで、心当たりのある活発な意見の中で、今町長がサミットの中の意見をどのように行政に生かしたのか、それについてお聞きします。</p>
秋 問 委員 長 小林町長	<p>町長。</p> <p>男女共同参画というのは、役場だけでなく、全町的に普及をしていくという努力をしていかなければならないのでありますけれども、とりわけ役場がモデルになるように人事政策、あるいはいろんな政策</p>

展開の中でも女性の皆さんに参画いただくように取り組んでいきたいというふうに思うところであります。

それから、女性サミットなのですが、8回目になるのでありますけれども、今年も多くの女性に参画いただいて、特に子育て支援についてはいろんな意見いただいて、学童の保育の問題で出されたわけですけれども、現在子ども・子育て会議を推進しているのですけれども、その中にもしっかりと反映するように努力していきたいと思えますし、非常に活発に意見が出されていますので、できる限り女性サミットで出されたテーマを行政の中で生かしていくように努力していきたいと思えます。

秋 間 9番、中村委員。

委員 長
中村委員

ふるさと納税なのですけれども、何ページになるのかわからないのですけれども、ふるさと納税、昨日の新聞にも大きく出ていました。これは、特に隣の町なのですけれども、今年でもう3億円を突破したと。それから、当然件数も2万何ぼということで、非常に大きな成果を得ているということなのですけれども、まず本町においては町内、それから町外合わせてそれぞれ何件で、どれぐらいの金額があったのかお聞きしたいと思います。

秋 間 総務企画課長。

委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長、寺田より報告をさせていただきます。

平成25年度の寄附の内容でございますが、まず個人としまして町内が37件、町外で4件でございます。そのほか、企業、団体からの寄附もございまして、それにつきましては町内が7件、町外が1件でございます。額としましては、町内の個人で1,620万円、町外の個人の方で26万円、企業、団体の町内で38万4,537円、町外の企業、団体で1件20万円となっております。合計で1,704万4,537円が平成25年度の実績となっておりますのでございます。

以上です。

秋 間 9番、中村委員。

委員 長
中村委員

トータル件数にしても50件足らずということなのですけれども、たまたま上土幌、隣町の話なのですけれども、いわゆるふるさと納税を頻繁にやることによってテレビ局も来て、さらにその成果が上がって1億何ぼもあるということで、非常にPR、これは本当にお金のかからないPRということで非常に成果をおさめていると思えます。

それで、本町では導入の是非を含めて検討中ということでありましたけれども、ほとんどが、今4町ぐらいしか導入をまだ検討中ということで、ほかの町村は全て、市を初め全部やっているということで、

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

前回の報道を見た回答は導入の是非を検討するということでしたけれども、その後どうなっているのかお聞きしたいと思います。

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

現在のふるさと納税にかかわります特産品の贈呈についての検討状況でございますけれども、JA土幌のほうと特産品、どのようなものが可能かということでお話をさせていただいております。現在のところしほろ牛については対応が可能であるというようなことで、ただ件数とかそういったものがどのぐらいになるかという、まだまだ検討しなければならない部分はあるかと思いますが、一応しほろ牛については対応が可能であるというようなことでお話をいただいているところでございまして、それを中心に特産品を定めていきたいというように思いますが、ある程度安定的にこの特産品を提供できるような状況になるのがしほろ牛以外にもあるのかどうか、その辺も検討はしなければならないかと思いますが、現段階ではしほろ牛については対応が可能ではないかということでJAのほうとお話を進めさせていただいているところでございます。あと金額によっての内容ですとか、そういったもの、もろもろ協議をしなければならない部分もあるかとは思いますが、現在のところそのようなことで検討を進めている状況でございます。

秋 間
委員 長
中村委員

9番、中村委員。

今とりあえずは、しほろ牛等で検討しているということなので、少しはありがたいかなと。それで、なぜ上土幌町、ほかの町村もこのふるさと納税を始めたかというか、いわゆる特産品の特典つきのやつたかといいますと、あくまでも町のPR、それから特産品や商品券だとか、いろいろとありますけれども、特産品によって要するに産業の町おこし、それから産業振興、これに大きな成果があるということで始まりだと。特に今とりあえずしほろ牛しかないという、今検討しているということでありましたけれども、隣の町においては熱気球の搭乗なんかの券も出すということで、いろいろなそういう観光の面でこの特産品によって地元と呼ぼうと、そういう考えもあることなのです。ぜひ我が町もやっぱりこのふるさと納税の特産品の成果を得て、その中で何とか地域の活性化、商工の振興、それから町のPRですね、これに大きな成果があると思うのですが、その辺町長の考えをお聞きしたいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

ご案内のふるさと納税、全国的にブームになっているということと、

国も来年度以降は少し扱いを優遇しているという、推進をするという、そういう動向なのでありますけれども、まず本町の場合、非常に農畜産物の高い生産性を持っているのでありますけれども、製造なり販売を含めて、例えばポテトチップスにしてもコロケなんかもそうなのでありますけれども、委託加工方式ということで、非常に生産としては効率がいいということなのでありますけれども、なかなか直接直売をするというようなことをしなかったということで、比較的ポテトチップスにしてもしほろ牛にしてもどんどん直売をするというような体制になっていないのでありますけれども、たまたま今年度からしほろ牛のブランドが吉田ハムから公社にかわったというふうにお聞きしたのでありますけれども、そんなことも高橋組合長も協議して、先ほど課長申し上げましたように町と農協の担当レベルで少し協議をして、どんなふうに展開できるかということを現在協議しておりますけれども、できる限りそういう形で、少し本町のPRなり特産品の開発ということで、よく町としても農協と協議しながら進めていきたいと思っております。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

33ページの都市交流なのでありますけれども、(2)の美濃との交流事業なのですが、今年20周年ということで、私は全国どこの町村も姉妹提携をやっていると思っておりますけれども、土幌と美濃ぐらい親密な交流、人の交流が多いところは多分日本ではないと思うのです。それで、教育費の中にも出てきますけれども、美濃の子どもたちが今年は120数名……120人切ったのですか。だんだん、だんだん少子化で減ってきたのだと思っておりますけれども、ホームステイ先が子供のいる家庭以外のところが今年なんかは3軒か4軒ということなのです。だんだん、だんだん今回あたりは受け入れ先がなくて、教育委員会の職員が一遍に6人、7人を受けて、それで高原のロッジでというような。本来のホームステイを探してやる事業にふさわしくなくなってきたのではないかな。それだったら、温泉かどこかに全部泊めてということになってしまうのではないかな。そのためには、もう少し美濃との交流を親密にしていくためには、実は私は中土幌で中土幌美濃交流会ってつくって子供を受け入れしてきたのですが、それでここ何年かの2回みんな、こっちで受けた親、子供いないですから、親が美濃市へ出向いて、美濃の来た子供たちと、また向こうの親たちと2回交流会をやってきたことがあるのです。行くと、向こうの子供たちも6年生が中学生になったり高校生になった人もいます。それで、家庭の両親が出てきてくれたり、かなり盛大に2回やったのでありますけれども、できたと思っております。ですから、土幌の父兄に聞くと、あの子供来たのだけれども、どんなだったかねというような思いをしている人もたくさんいますので、今回やはりそういう交流をしている人だけでも特典を与えて、美

濃に行って向こうの子供たちと再会をさせるような企画を持ったらどうなのかな。ただ子供を受けているだけ、そして今も美濃の家庭もだんだん、だんだん昔と違って親密になってこないのかな。私は、毎年4人を受けてもう何年かたちますけれども、それでも今大学生になっている子供もいますし、何件かは交流は続いていますけれども、だんだん薄情になったような気がして、ただ手紙だけは一回来ると。形式的な仕方で行っているのですけれども、これもうちょっとやっていると、これから美濃から来た子供たちをなかなか受け入れられない。本当に緑風荘にみんなで一括泊めてしまってというようなことであれば、フレンドシップ事業に障害するのではないかなと思うのですが、町長、今後どういうふうに町民に理解をして、それは市長が来たから交流会やるからと言え、議会もみんな行くけれども、実際その子供を受け入れてくれといったらなかなか受け取ってもらえない。それが実際の今の姿です。ですから、それはやっぱりどこかで変えていかないと。岐阜県人会も1軒ぐらいということで、だんだん、だんだんもう衰退していくのです。ですから、もう少しうちのほうからも子供たち五十数人も行っているわけですから、みんな向こうで一般の家庭で受け取ってもらっていることですから、土幌町もそういう一般の家庭で、子供がいなくても、子供がいるところが本当はふさわしいのだと思いますけれども、それを考えていかないとだめだと思うのですが、町長、どう思いますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

美濃市との交流、今年ちょうど20周年になるのでありますけれども、いろんな交流しているのですけれども、一番特徴的というか、効果的な交流というのは、やっぱり子供の交流ではないかなということで、長年本町からもそうありますが、美濃からも毎年100人を超える子供たちが来ているのでありますけれども、それを今年生かすということで、美濃市からは今年一回うちにホームステイした人が来るという企画もしたのでありますけれども、なかなか集まらなかったということもあって、今回の方針になったのでありますけれども。

それと、百何人なのですから、受け入れをホームステイでやっていただいているのですけれども、これも一方では余り無理してお願いすると続かないということもあるので、一応ホームステイとあわせて、今年はヌブカの里をつくったのですけれども、そういうことも少し繰り入れていくということで考えていきたいと思うのですけれども、ただ本当はホームステイで受け取っていただくのがいいのですけれども、余り負担をかけることになると、また続けることがどうかということになるので、そういう検討もしているのですが、いずれにしても今年20周年でありますから、20周年の記念ということとあわせて、今

後どんなふうに、子供のいろんな交流の中身をどんなふうにするかというのには美濃市と本町の担当レベルでも少し検証していくという、そういう取り組みをしていきたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

私は、この事業は美濃市に行っても話しているのですが、土幌の場合は佐倉、下河原だとかと、いろんなところと交流していますけれども、いずれにしても土幌の市街、中土幌の子供たち五十数名は美濃へ一回は行っている。みんなで一緒に行っていると。学校は違っても、そのとき4泊、3泊は一緒の生活をしていると。美濃市は、大方の子供たちが土幌へ来ていると。それは、子供たちの最大公約数になっているのではないのかと、土幌へ来たことが。それで、いざ何かのまちおこしだとかなんとかと人が集まったときには、それが話題となって、みんなで共通話題でいろんなことできるのでないのか。だから、この事業はぜひ美濃市もやめないで続けてほしいと。土幌町も、だからそういうことが一つの土幌の子供たちと中土幌の子供たちだけかもしれないけれども、美濃へ行ったということがやはり一つの共通話題としてまちおこしだとか何か大きくなってそういう話題があれば話し合いができて一つにまとまれるのだと思うのです。ですから、中土幌小学校なのですけれども、卒業式のときの思い出話だとかというと、美濃へ行ったことが大半の子供たちが発表します。ですから、子供の中でも相当のインパクトを与えているのだと思うのです。ですから、ぜひ町長、今後無理したら無理。無理と、我々も受けていて無理と言われれば無理だけれども、来るとき大変かなと思うけれども、帰るときはやっぱり楽しかったのです。孫もいないから、来てくれると孫みたいで。それを無理だから、ヌプカの里だとかというところにやってしまうと、だんだんそっちになってしまいます。だって、無理でも何とかホームステイでやるという頑張りを持っていかないと、やるのなら全部やってしまうという形にしていけないと、片一方はホームステイ、片一方はロッジでということには、私はだめだと思うのですけれども、どうですか、町長。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

子供たちは本州に行くというのは、美濃市だけでなくて千葉県佐倉、鎌ヶ谷あるいは神奈川県の下河原ということで、全ての小学生が一回は本州行くというのは、子育て支援という観点からも続けていきたいと思うのですけれども、いろいろ課題もある中ではやっぱりきちんと検討して課題を解消していかなければならないのでありますけれども、今年実際にホームステイの調整に当たった教育長のほうからそこら辺のお答えをさせていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
堀 江
教育 長

教育長。

美濃市との交流、特に受け入れにつきましては、26年度は大変困難な状況をきわめたわけでございます。この決算年度の25年度につきましては、全員が各家庭でホームステイをした実績でございます。その際には、議員各位並びに町の職員の協力をいただいた次第でございます。この場をおかりして、お礼を申し上げる次第です。

ただ、今年度は15名ほど、私ども教育委員会職員で土幌高原ヌプカの里のコテージ、ロッジではなくてコテージで各家庭の雰囲気を出しながら、お父さん役、お母さん役をそれぞれ決めまして、食事も朝、別につくったりとか、夕食につきましては焼き肉ハウスを使用させていただいたのですが、各家庭の雰囲気を出しながら実施させていただきました。私もおじいちゃん役ということで参加はしておりますが、これは年度によって受け入れのばらつきが出てまいります。25年度につきましては、こちらから行ったのが43人、受けたのが122人と。これは、教育費でまた説明します。できればこちらから美濃に行った小学6年生の家庭で受けていただくのが基本なのですが、いろいろな事情もございます。家庭内に病気の方がおられるであるとか、介護の方がおられるとか、あるいは住宅の問題もございます。今後につきましても、できるだけ本当のホームステイを原則としながら、場合によっては26年度のように家庭的雰囲気を出しながら対応していきたいと考えておりますので、議員各位にもまた来年度協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

秋 間
委員 長

それでは、ここで7時15分まで休憩といたします。

午後 7時03分 休憩

午後 7時15分 再開

秋 間
委員 長
森本委員

休憩前に引き続き委員会を開きます。

3番、森本委員。

43ページになります。まちづくり協働推進事業についてですけれども、25年度、4団体の方がこの推進事業の対象として助成金を受け取っております。このほかにも問い合わせのみの団体等もあろうかと思いますが、ここ数年の助成金を交付した実績及び交付金に対する、助成金に対する問い合わせの件数、推移がわかりましたら教えてください。

秋 間
委員 長
寺田総務

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

企画課長 まず、平成24年の実績でございませけれども、9件で170万円の助成をしたところございませ。年度別では資料がないのございませけれども、平成15年から25年までの実績としまして、82団体ほどに助成をしてございませけれども、総体で1,950万円ほどの助成をしてございませるところございませ。問い合わせ等につきましては、ある程度問い合わせに對しておおむね100%に近い形で助成をしてございませるという状況であるというふうにご記憶してございませ。

以上です。

秋 間 3番、森本委員。

委員長
森本委員

15年から25年の総体、それから24年度の件数を今教えていただきましたが、25年度4団体ということは半減してございませね。このまちづくり推進事業については、町民の方たちが本当に町のことを考えて何かをやらうとするときに助成できる大切な、非常に重要な事業だと私も認識してございませ。しかしながら、現在のところは問い合わせに對して100%の補助金交付という形をとることができてございませますが、実際に問い合わせもできず、もしかしたら補助金があることを知らないで何かを企画しようとしてございませる方たちもいらっしやるのではないかとと思ひませ。役場だより等で必ず掲載されてございませるこの事業でありませますが、懇談会等で実績を含めた、どういふ内容の事業であれば交付金の対象になるかという点も今後説明をしながら、より多くの個人、団体の方に理解をしていただくということが必要だと思ひませますが、その点町長はどうお考えになりますか。

秋 間 町長。

委員長
小林町長

この事業、まさにまちづくり協働推進事業ということで、町民の皆さんがグループ等で立ち上がりを支援をしていくということで、ずっと補助をしていくということで、そういう面では女性の皆さんあるいは若い方々を中心に立ち上がりは推進してございませるということでございませけれども、町民総合情報紙等でもPRをしてございませるのでございませけれども、より多くの方に利用いただくよう、今森本委員がおっしゃったように少しPRをどういふふうにするかということをご私ども検討させていただきますというのでございませるけれども、ただその年によっては、申請でやるものですから、多い年もありませるし、10カ年の中でも件数が多い年もありませるし、少ない年もありませるから、そのときの希望だということもあるということで、たまたま今年4件なのございませけれども、前年度は9件あったということでございませ。いずれにしても、できる限り多くの方に使っていただきながらまちづくりに参画いただくという姿勢で町は取り組んでいきたいと思ひませ。

秋 間 9番、中村委員。

委員長 中村委員	今のまちづくり協働推進事業の関連なのですけれども、ここに上限50万円ということであってありますけれども、いわゆるこれは単年度で50万円ではなくて、その団体があくまでも年度を通して使って、トータルで50万円だったら打ち切りなのか、その辺お聞きしたいと思います。
秋間 委員長 寺田総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。 この上限50万円につきましては、一つの団体が利用できる上限ということで、複数年にまたいで50万円まで活用ができるということで整理をさせていただいております。 以上です。
秋間 委員長 中村委員	9番、中村委員。 この募集というか、使っている団体にもよると思うのですけれども、例えば本当にボランティアで事業を行っていて、その活動費がまるっきりないと。その団体でも会費ぐらひは集めていると思うのですけれども、いわゆるほとんどがボランティアと。そういう団体がやっていてこの事業を使っていると。その中で、やはりそういうことで50万円、年通してトータルで50万円あったらその団体に出しませんよとなると、やはり困る団体も出てくるのではないかと思われるのです。それで、その辺について何とか、そういう場合においては別なこういう対処法があるとか、その辺があればお聞きしたいと思います。
秋間 委員長 寺田総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。 一応現在の補助要綱でいきますと、先ほど言いましたように上限50万円ということであっているわけですがございますけれども、実は一つの期間として3年間で50万円というようなことで一応の基準を設けさせていただいているところでございます。それで、いろんな活用方法がないのかということですがございますけれども、その部分についてはそれぞれ団体、組織の状況もいろいろあるかと思っておりますので、それらについては担当のほうで相談に乗らせていただければというふうに考えているところでございます。 以上です。
秋間 委員長 大西委員	11番、大西委員。 今森本委員も知らない団体もあるのでないのかなという心配をしていましたけれども、パートナーシップ事業ですから、町の職員が各13

地域に2人ずつの管理職が張りついていますよね。そういう人は、やっぱり地域に入っている人もいるし、中士幌みたいところは中士幌にいますから、その人がいろいろな情報を仕入れて、いろいろアドバイスもしてもらえますけれども、農村部だと職員はいませんので、ぜひそういうものを活用して、そういう人らが地域になるべく足を運んで、そういうことをやろうとしている団体にアドバイスだとか。我々も今聞いて初めて、あれ、3年間毎年50万円ではなかったのかなと、もう認識が、その辺我々議員ですらわかっていないところもありますから、やっぱり一般町民はなかなか知らない。町長は便利帳に出ていますよと言っても、それは出した側の言い分であって、見るほうは見なかったかもしれないということもありますから、ぜひ同じパートナーシップ事業の中で行政と住民とのパイプ役になっているのであれば、今まで何かつくってあるけれども、それほど活用されていないのかなという感じがします。ですから、ぜひ地域に根差した、その担当者は大変でしょうけれども、行政は最大のサービス業ですから、地域住民はその対価として税金払っているのですから、ぜひ職員はそういうところにおいて、きちっと情報収集やら何かしてほしいなと思うのですけれども、どうですか、町長。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

この協働推進事業あるいはパートナーシップ推進事業もそうですけれども、行革の中ではずっとそれぞれの団体に助成をしてきたのですけれども、行政改革の中ではなるべくそれは見直しをしていくという中で、ただ町民の皆さんがまちづくりなりいろんな参画の中ではいろんな立ち上がりに経費がかかるということがあるのでありますけれども、それについてはそういう形でありますけれども、余り緩くするとそこら辺が曖昧になってしまうので、やっぱり50万円なりある程度の年数ということは基準にしたいと思います。

それともう一つ、これはまちづくり協働推進なのでありますけれども、産業振興課サイドでは農業だとか商工業の若い人だとか、あるいは女性の皆さんが使っていただくという、そういう担い手育成事業も展開しているので、そういう活動に対していろんな補助事業つくっていきたいと思いますけれども、今大西委員が言ったように、ぜひそれぞれの地区担当者含め、職員がそれぞれいろんな形で相談したり、町としても制度のPRをしっかりとしながら、できる限り多くの方に有効に使っていただくような努力はしたいと思います。

秋 間
委員 長
和田委員

10番、和田委員。

今の関連なのですが、事業の内容なのですが、もうここ数年やっているわけですが、この参考事例というのを、やっぱり事業計画を出す

秋 間 委員 長 石垣総務 企 画 課 企画グル ープ担当 主 幹	<p>段階に当たって出してはどうかかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。</p> <p>総務企画課主幹。</p> <p>総務企画課、石垣よりお答えします。</p> <p>参考事例ということで質問がありましたけれども、このまちづくり協働推進事業につきましては事業区分でイベント事業ですとか広報宣伝事業、人材育成事業、地域の福祉事業、文化スポーツ事業、環境保全事業、特産品開発事業など、8項目ぐらい事業メニューがあります。それぞれ活用されているわけですが、記載例といえますか、事業例的なもの、今ホームページ上でもこういう募集要領とか様式だとか全て載せてございますので、そういうものが参考になるような事業を、そういうような形で記入例とか、それを含めて検討していきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委員 長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>34ページですが、太陽光発電についてお尋ねします。この年度は、15戸がそれぞれ設置されたというふうに報告されていますが、今まででトータルで何戸が設置していますか。</p>
秋 間 委員 長 石垣総務 企 画 課 企画グル ープ担当 主 幹	<p>総務企画課主幹。</p> <p>総務企画課、石垣よりお答えします。</p> <p>住宅太陽光の発電システムの導入助成事業ですが、これにつきましては平成21年度から助成を開始しまして、現在平成25年度までの5カ年間で48戸に助成しております。助成の金額については、1,334万円と。発電能力につきましては、361kw程度の太陽光発電の設備となっております。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委員 長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>この太陽光発電につきましては、再生可能エネルギーに今の原発を置きかえていくと。原発をできるだけ稼働させないという点からいきますと、今言ったように再生可能エネルギーに置きかえていくという努力を最大限するということが基本的なことになっていくと、考え方としてはそれが一番ベターなことではないかというふうに考えるわけですが、今お聞きしましたら本町で48戸、多分町を通じないで設置している方もいるのかなというふうに思いますが、いずれにしても48戸という数字は決して多い数字ではないというふうに考えられます。例えばちょっと私がお聞きしているところでは、町がメガソー</p>

<p>秋 間 委員長 石垣総務 企画課 企画グル ープ担当 主 幹</p>	<p>ラー設置しましたから、財政的にどれぐらいのことになるかということ は一つの事例として挙がっているのですが、大体一般的なここで言 っている4kw程度で年間五十数万円の、年度によって変わりますが、 基本単価は41円で大体50万円は超えます。それぐらいの数字になりま すから、多分一般家庭ですと自分のところで消費する電力を上回ると いう形で、財政的にも利益になるという形になっていると思います、 今まで設置した方々については。そういう点では、もう少し町として 積極的に推進するという立場をとるべきでないかというふうに考える のですが、その点についてはどういふふうに町長考えていますか。</p>
	<p>総務企画課主幹。</p>
	<p>総務企画課、石垣よりお答えいたします。</p>
	<p>住宅太陽光の発電システムの助成事業ですけれども、これについて は平成24年度に国の買い取り制度フィットによって42円の単価で買っ ていただけるということで、これはあくまでも自家消費した余剰売り ですから、それ以外にこの助成金を受けないで10kw以上の全量売りと いうものがありますので、それを設置されている方が相当数いるかと思 いますけれども、住宅太陽光のシステム、この補助事業につきまし ては、うちの地域資源エネルギービジョンの中で導入の目標といいま すか、指標について大体4kwベースで330戸というふうに設定してお ります。現在のところ、助成分だけで48戸ですけれども、それに助成 金をもらわないで設置している方もいらっしゃるかと思いますけれど も、ある程度担当としてはその数字に近づくまでは助成を続けなけれ ばいけないのかというふうに思っていますけれども、金額については 今のところ1kw当たり7万円で4kwが上限ですので、28万円というこ とにしていますけれども、初期の投資額がだんだんパネルとかも価格 が安価になってきているということで、助成の額については今後も7 万円が適当であるのかというところは検討しながらも、担当としては 当面続けていってはどうかというふうに思っているところであります。</p>
<p>秋 間</p>	<p>以上です。</p>
<p>委員長 細井委員</p>	<p>5番、細井委員。</p>
	<p>今の質問の関連といえば関連になろうかと思うのですけれども、関 連しないで質問させていただきませうけれども、本町の公用車が今回の 報告で49台でしょうか、前年より、24年より2台ふえているというこ とですけれども、今現在の公用車の内訳、普通乗用車だとか軽だとか いろいろあろうかと思っておりますけれども、軽車両と、それから普通車両 の保有台数をお願いいたします。</p>
<p>秋 間</p>	<p>暫時休憩します。</p>

委員長

午後 7時33分 休憩

午後 7時34分 再開

秋間

休憩前を解き再開いたします

委員長

5番、細井委員。

細井委員

保有台数については、さほど大きな問題ではないのですけれども、この機会ですから教えていただきたいと思います。実は、最近本町もL A S - E のこと、C O₂のことですよね。C O₂のことだとか温室効果ガスという問題を抱えて一生懸命努力して少なくするためにやっていますけれども、これだけガソリンが高騰して、さらには49台もの公用車があって、毎日毎日全てが動くわけではありませんけれども、もう少しガソリン高騰分を削減できるような、例えば今の軽4輪でも軽自動車でも軽車両でも4名は乗れるということですから、町内のことで公用車を使用するのであれば、今軽車両についてもリッター20km超え30km近い軽車両もありますので、そういった使い分けが必要ではないかというふうに思います。温室効果ガスの削減、さらにはこれだけ高騰して、もう下がる要素は一切ないガソリンを少なくすると。そのような中で、軽車両の増車というふうなことはお考えがないのか、お答えをいただきたいと思います。

秋間

副町長。

委員長

柴田

副町長

公用車の更新に当たりましては、なるべくエコカーを中心に更新しているということなのですけれども、そういうエコカーですと地域活性化事業債という起債が使えるものですから、交付税バックで30%あるものですから、そういう形で更新をされています。あとは、例えば目的によって資材を積んでいかなければならないようなところなんかについてはそういったもので対応しますけれども、それ以外人間だけで行くとか、そういう場合についてはなるべくエコカー、それから軽自動車に変えていこうというふうに、そういった方針でやっています。今年度実は2台更新したのですけれども、1台更新して、これからも1台更新する予定なのですけれども、両方とも軽自動車を予定しています。

以上です。

秋間

5番、細井委員。

委員長

細井委員

ここから先ほどの関連になってくるのですけれども、我が町もメガソーラーということで太陽光発電をしているのだったら、今どうですか、いっそのこと電気自動車にしては。C O₂も出ないし、ガソリンも食わないし、自分の町で発電して、その発電した電気を利用して

公用車を動かせば、これが一番エコではないかなというふうな考えもあるのですけれども、すぐお答えはいただけないのですけれども、そういうことも少し考えて、全ての自動車メーカーが電気自動車を今発売してはいませんけれども、たしか今購入をしてくれたこういう事業所だとかそういったところは安価に充電装置、またあれがすごく高いそうです。充電をする装置を少し割り引いた、安く提供できるのだと。普及をしていただくために、デモのような形で少し安価で充電装置というのかな、充電設備もできるのだということで、そんなこともとあるメーカーの営業マンも言うておりましたので、この際そういう自動車メーカーの片棒を担ぐわけではありませんけれども、究極のエコなのではないかな。自分のところでエネルギーをつくって、自分のところでそのエネルギーを消費して、さらには余分なものを出さない。でるのは水だけだと、そんなようなこともひとつありますので、ぜひとも、お答えは要りませんが、検討材料ということで今後お願いしたいと思います。

以上です。終わります。

秋 間
委 員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より先ほどの台数の件でございますが、軽自動車の台数が私資料持っていないのですが、ハイブリッド車で8台、クリーンディーゼル車で4台が現在公用車として利用させていただいている台数でございます。

以上です。

秋 間
委 員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

43ページの関係なのですが、防災の関係でお聞きしたいのですが、最近あちこちで大雨が降り、災害も起きているという中でありますが、気象観測網が土幌にはアメダスはないと思うのですが、近隣のほうにはあるというふうに思っています。また、本町でも何カ所かにはそういう気象の情報がとれるような装置があるというふうに聞いているのですが、どの程度そろっているのかお聞きしたいと思います。

秋 間
委 員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

まず、アメダスの関係では土幌では観測点はございませんが、マメダスという観測点が役場に1つございます。この情報につきましては、町のホームページから内容を見ることができまして、これについては10分間隔でそれぞれ気象データが記録されているという状況でございます。そのほか、農協にかかわる部分で4地点ほどたしかあるということをお伺いしておりますが、どの地点にあるのかというのは現在資料等

秋 間 委員 長 高木産業 振興課長	<p>確認できるものがございませんので、一応地点としては4地点あるというふうに向っているところです。</p> <p>産振課長のほうでわかりますか。</p> <p>産業振興課長。</p> <p>農協側の観測地点を設置しておりまして、下居辺、上居辺、西上、新田と、この4地点の雨量あるいは気温等の観測を行ってございます。こちらについて、1時間ごとのデータが見れるということになってございます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委員 長 飯島委員	<p>2番、飯島委員。</p> <p>今農協のほうも含めれば5カ所ほど町内にありそうな感じなのですが、実際に河川でいえば音更川については大きな森林を持っていて緩衝作用はあるのかなというふうには思うのですが、そのほかの川についてはほとんど大きな森もない中の流域で川が流れている。雨が降ると一遍に量がふえ、時間がたつと急に減るというような形で、非常にある意味では危険度の高い川が町内にもあるということでありまして。町内全体でいえば災害の非常に少ない町であるということは私も認識はしているつもりなのですが、その辺で実際に活用の仕方というのか、例えば町のマメダスですか、それはホームページで見れると言われましたが、農協のやつはどうなのですか。</p>
秋 間 委員 長 高木産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木よりお答えをいたします。</p> <p>組合員の方については、農産課のほうから見れるような形で周知されているのかというふうにお聞きをしております。</p> <p>以上でございます。</p>
秋 間 委員 長 飯島委員	<p>2番、飯島委員。</p> <p>わかりました。とりあえずはそういう部分はわかったのですが、本当にこれからの時代、どこに大雨が降るかわからないわけですから、そういうものがある程度住民も掌握できる、把握ができるようなシステムというのはどうしても必要な時代になってきたのではないかなというふうに思いますし、けさ未明から白老のほうで大雨が降った、どうも300mmを超えたのではないだろうかというようなことを言いましたが、この地区で、例えば土幌で300mmもこの辺付近に降りましたら、恐らく大氾濫を起こすのではないかなというふうに思うと、やはりもう少し住民のほうもそういうものがチェックできるようなシステムを構築してもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお</p>

秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長	<p>願いたいと思います。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田からお答えをさせていただきます。</p> <p>飯島委員のほうから河川にかかわる部分でのお話がございましたが、記憶が確かでないかもしれないのですが、開発建設部のホームページで河川の水位を見られる、そういったページがございまして、音更川と土幌川、居辺川の河川の水位の状況というのは逐一情報が更新されておりますので、そういった端末を持っていないと見られないという状況はございますけれども、そのようなことでの情報発信はされているという現状もございますので、それらも活用しながら町としてこういった情報を流していくかということは今後課題になっていくかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委員 長 中村委員	<p>9番、中村委員。</p> <p>今委員言われた川の氾濫ですけれども、実際土砂災害、特に広島はまだ1名が発見されていないということでやっています。それから、つい最近では豊頃ですか、釣りに行った人たちが法面の崩壊によって道路がふさがったということで大きな報道をされております。</p> <p>そこで、我が土幌町の場合、記事を見ますと土砂災害の危険箇所が3カ所というふうに報道されていますけれども、場所というのですか、いわゆる地区的にどの辺なのかで結構なので、お知らせいただきたいと思えます。</p>
秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。</p> <p>道のほうから示されております土砂災害の危険地域でございますけれども、場所としましては下居辺地区で3カ所あるということで通知が来ているところでございます。</p>
秋 間 委員 長 中村委員	<p>9番、中村委員。</p> <p>それで、恐らく下居辺だろうと予想はしていたのですけれども、私も防災会議の委員になっていまして、1回しか会議出ていなくて、詳しい中身、分厚い本をいただいて今読んでいる最中なのですけれども、その中でいわゆる土砂災害、これに関連して、それぞれ防災関係というのはいろんな基準があると思えますけれども、この土砂災害に対しての避難勧告だとか、その指示について策定されているかどうかお伺いしたいと思います。</p>
秋 間	<p>総務企画課長。</p>

委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長、寺田より説明させていただきます。

現在の本町で作成しております災害時の初動マニュアルにおいては、災害の種別等の区別なく避難勧告等の基準を定めているというのが現状でございまして、土石流、土砂災害とか河川の氾濫とか、そういった全てに対して定めているという状況、河川はありますけれども、土砂災害にかかわる部分についてはマニュアルとして定めていないという状況でございまして、実は8月末に道のほうから土砂災害警戒区域にかかわる地点に関する部分で通知もございましたので、それらを含めて個別の災害に対するマニュアル等も今後つくっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

秋間
委員長
中村委員

9番、中村委員。

これから考えるということなので、ぜひつくっていただきたいと思います。

それから、ほとんどが道からの指示でこの3カ所だったと思います。ただ、現実にはやはり道の指示というよりも、我々建設課が担当になるのかわかりませんが、やはり危険箇所、いわゆる法面の下に道路がある、もしくは法面の下に住宅があると、そういう箇所がまだ本町にあると思われまして。それで、実際広島でそうなのですけども、今までに見たことのない雨量、要するに考えられないと。そういう雨量が降ったということで、我が町も今まで災害が本当はないので、わずかな災害しかないのですけれども、そういうふうに考えられない雨量が降った場合に対しての対応措置として、町自体でも危険箇所、実際に調べるべきだと思うし、今総務企画課長から返答もありましたけれども、やはり土砂災害に関しての基準ですか、基本をつくる必要があると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

秋間
委員長
細井委員

5番、細井委員。

関連させてですけれども、今中村委員が言われたのは土砂災害で現地に、先ほど飯島委員も言われましたけれども、近間に降る雨はそういうことがあるのですけれども、数年前に音更川の堤防が決壊寸前ということで避難指示でしょうか、音更の本町の町境からすぐ南側でしたけれども、川はえてして上流で降った量が問題で、その後音更川上流には糠平ダムがあつて、私もかなり前に質問して、壊れることはないのかと言ったら壊れないというように言われましたので。でも、前回も音更で決壊寸前になったのは、要するに糠平ダムが一遍に放流をしたと。それで、堤防が、築堤が川の蛇行によって削られたと。それで、やはり上流で降った量が問題で、またそれ以降そういう上流の雨

量、糠平ダムより上流ですね、そこで降った量がどのくらいあるのか、そういうことをあれ以降、あの危険だったこと以降にそこら辺は振興局だとか開発だとか、そういったところと調整というか、綿密な連絡体制はとれているのでしょうか。とったのでしょうか、お聞きしたいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

今細井委員がおっしゃったとおり、雨もそうなのですけれども、本町の場合上土幌のナイタイの辺でどう降るかということなのですけれども、もっとも本町の場合、河川の場合は糠平のダムを、元小屋ダムを放流したということでありましてけれども、先ほど細井委員も申し上げましたとおり、決壊した場合どんななるかとシミュレーションしているかといったら、電源開発の回答は崩れることは絶対ないからそういうシミュレーションしていないということなのですけれども、ただ台風が来たときなんか、急に放流をするのではなく、少し調整しながら放流するというので、ただあそこは電気を起こすためのダムですから、それはちょっと難しいということなのですけれども、ただその後電源開発と、それから開発、それから土現、それから3町で1年に連絡協議会を開いて、そういう情報を少し共有しようという、そういう取り組みをしています。いずれにしても、災害がいろんなことで想定外ということなので、それを想定内にしていくという取り組みをしていかなければならないというふうに思っておりますから、より関係機関と連絡を密にしながら今後防災については重要な取り組みとして推進をしていきたいと思っております。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

町長が答えたことで全部あるわけではありませんけれども、今総務企画課長も雨量や何かいろんなものはネットで道が発信しているという話はしていますけれども、往々にしてネットに出ている、あれに出ている、町のホームページと言うけれども、災害弱者と言われる人はネットなんか見れないです。だから、課長はそれをどうそういう人たちに知らしめるかということが大事だという。大事なのです、本当に。私もネットでどうやって調べていいかわからない。こんだけ年とってくとそうなのですけれども、多分災害弱者はネットを見て、どこでどれだけ雨降ってという人はまず、いないとは言いません。いると思っておりますけれども、それは町がどう調べて、災害弱者にどう知らせていくかということが大事なのです。ですから、ここでいわばどうするかと検討しますではなく、きちっとやるというように断言してもらわないと。今この町でも、今回土砂崩れになったから土砂の災害どうなのだと。白老で大雨降って川氾濫したからどうなのだと。そのときそ

のときのニュースによって、みんな右往左往している。土幌町なんか特に住民も行政もそうなのですけれども、地盤はしっかりしているよと。地震来たら、ほかが5でもここは4だよ。山ないから土砂崩れない。平らだから川もさして氾濫ないと。結構災害には安心感がある。みんなそういうぐあいに思っていると思うのです、私も含めて。町長もそうだと思うのです。ですから、これそのときそのときに出て、もうのど元過ぎたら忘れてしまうのです、みんな。だけれども、雨降ったから川氾濫するだけでないですから。低みにたまって、どうするかということもあるのです。みんな真っ平らでないから、全部降ったやつ流れるわけでない。広島みたく1日で1,000mm降ったって、1m全部降っているのですから。川にも行くかもしれないけれども、低みにたまって、それが道路だとかそういうところが氾濫して、アンダーパスに水たまってどうのとかとあるのですから、土幌町の川の氾濫も含めて、そういうところもやっぱり一応調べておかないとだめだと思うのです。大雨降ったらどこにたまるのだということ。

それと含めて、災害の材木だとかいろんなもの用意してありますけれども、スコップだとか土のうだとか丸太んぼ、一回町長、消防団も含めて、こういう災害起きたときと、実際に実験やってみないですか。これ本当に想定外のことを想定しなければならない時代になってきているのだと思うのです。こんなけどこでも。だから、白老であんなけ雨降って、隣の室蘭では全然降っていないのですから。局地的な雨の降り方していますから、ちょっと一回やっておかないと、用意はしているけれども、いざ何か起きたときどれ使えといってもなかなか。消防団もたまには防水訓練やりますけれども、あれだけだったら大した役立たないと思うから、役場の職員含めて、各町内会も含めてみんな一回どうですか。防災会議なんかあるけれども、会議の人も含めて、みんなでこういうときはどうなるのだというのをやってみたらどうですか。

秋 間 町長。

委 員 長

小林町長

どこの町でもそういう災害が起きたときの対応基準って決めているのだけれども、実際に被害に遭ったときなかなか生かされていないというのが全国どこでもあるわけでありまして、本町もいろんな難しい防災計画なんかあるのですけれども、実際にそれが生かされるかどうかということもあるので、ただ本町の場合、職員のマニュアルというふうに決めていまして、例えば震度4で動員をするということにしているのと、それから農業関係については産業振興課が見る、それから町内の施設関係については建設課の職員が点検をするということと、お年寄りなんか、身体障がい者なんかの安否確認については保健福祉課が手分けしてやるということと、あと社会福祉協議会で見守

りネットワークがそういう役割を果たしてもらおうということで、何とか全町に配置をしようということでもありますけれども、いずれにしても今大西委員がおっしゃったように、実際に災害が起きたときどんなふうにするかというのは、やっぱりきちんと日ごろから訓練をしておく、あるいは熟知をしていくということが必要ですから、今言われたようなことを私ども防災対策として検討させていただきたいと思いません。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

今町長言われたとおりなのですが、地震のときは震度4以上でみんな庁舎に集まるよ。障がい者は保健福祉課。それは、電話が通じるとき、道路が通れるときの話なのです。電話も通じなければ、絶対庁舎に集まったらいけないですよ。ですから、前から私言っているように、町内会ごとの防災組織をつくったらどうなのだと。だから、町内会ごとにここには災害弱者がいますよと。だから、その家に何か起きたときには、町内会の人2人か3人、そこに安否確認に行くとかという、そういう地域で支え合うことをやっていかないと、町だけでやろうとしたら無理だと思うのです。今みたいに電話切れた、電気も切れた、道路も寸断されたといったら、役場に集まったって安否確認なんかできないです。だから、早く。今高德ですか、できているの。ですから、各町内ごとにぜひ、町長当選したら来年度の目標としてやってください。それやらないと、ちゃんとした細かいあれはできないと思うのです。だから、地域住民なら大体町内会のどこにどういう人いるとか、家の中も、もし何かあったときでも、ここから入れるとかあだとかというのはわかると思うのです。ですから、ぜひ来年当選したら公約に上げて、つくっていただくようお願いします。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

議会でもお話ししたとおり、見守りネットワークについては社会福祉協議会を通して何とか今年度じゅうにそれぞれの市街地域を中心に立ち上げるということでもありますけれども、その進捗状況を確認しながら、できる限り早く見守りネットワークを策定しながら地域の弱者、高齢者あるいは障がい者も含めた、そういう確認をしっかりとるような体制ときちんとつくっていきたいと思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

社会福祉協議会で中土幌でやったことがある。話を聞いたらあんなことやってどうなるんだと、自衛隊はどこにいるのだ、道路はここ通れるのか、そんな話でないですから。通れるとか通れない、まず人間の生命、財産。生命をどうするかですから。自衛隊の人だってどこに

いるのだと調べたって自衛隊なんかみんな行ってしまいます、どこかへ招集かかって。そんなことになるから社会福祉協議会、こんなことやってどうするのとみんな思っている。だから、まずは災害弱者をどう守るかという、安否確認をどうするかということから始めないと、その上のことはまた行政もかかわってあげなければいけませんから、そこをどうするかということをやらせてください、社会福祉協議会に。お願いします。

秋 間 10番、和田委員。

委員 長
和田委員

今の関連なのですが、うちのほうのまちづくり懇談会の中でも防災の関係について出ておりました。これは、町長もよく聞いていると思うのですが、それぞれの地域で今例えば資材の備蓄の関係について出ているわけですが、これ全部ばらしてしまったらどれぐらいなのかといたら、ほんのわずかしかならないのではないかなといふに思うのです。それで、各地域、地域で初動の段階でもってやっぱり必要なものを、専門家でなければ使えないものは別としまして、誰でも使えるようなものというのを、やっぱりどこに何があるのかというようなことをやっていく必要があるのではないかなと思うのですが、その点はどうでしょうか。

秋 間 総務企画課長。

委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

まず、災害救助用の物資の備蓄の関係でございますけれども、現在のところは1カ所に備蓄しているという状況でございます、この備蓄している数につきましては、一応防災会議の中での検討では1,000人規模で2、3日が対応できるという数字で備蓄をしているというようなことが現状でございます。分散しての備蓄をというお話も、過去からもお話をいただいているところでございますけれども、管理上の部分で現在は1カ所で備蓄しているという状況でございます。分散の備蓄に関して、状況を考慮しながら、そういうことが可能かどうかということは考えていく必要があるかなというふうには思いますけれども、現状ではそのような状況でございます。

以上です。

秋 間 10番、和田委員。

委員 長
和田委員

それとあわせて、訓練のほうもよろしくお願いします。

(何事か言う者あり)

和田委員

備蓄、物を使ったりなんかするときはどうするか、こうするかというようなことについての打ち合わせというのはどうしても必要だと思いますので、よろしくお願いします。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

1つだけ要望させていただきたいのですけれども、今のこと、防災のことなのですけれども、我々はいろいろ新聞だとかテレビだとかで最近すごく災害が多いので、避難勧告であるとか避難指示だとか、防災に関係する言葉、例えば50年に1度の雨量だとか、結構年配の方はぴんとこない。我が町においては、やっぱり災害がどうしても少ないから、そういった上にあぐらをかいてしまって、もうテレビのことで、指示が何なのだか、勧告が何なのだかって、ぴんとこないという人が結構いると思うのです。そんなこともありますので、防災の、今よく報道される言葉、避難勧告であるとか何十年に1度の雨だとか、そういったものをぜひとも広報紙の中でスペースがありましたら、早急にはありませんけれども、特にやっぱりとんでもない災害が多くなりましたので、近々スペースがありましたら、ぜひとも災害についての言葉を載せていただきたいなというふうに要望を1つしたいと思いません。

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長よりお答えをさせていただきます。

広報紙において、一応防災についてということで、今までも数回にわたって、それぞれ特別警報が発表される、そういったことになるといようなことですか、あと自主防災組織、こういうようなものですよとかということで、過去から広報紙でそれぞれ町民の皆さんに周知をさせていただいている経過もございますけれども、最近のこういった状況を考えますと、過去に掲載をしていた内容であっても、改めて掲載する必要があるというふうに考えておりますので、防災担当のほうで継続的な周知等をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

町民課長に質問させていただきたいと思えます。実は、十勝市町村税滞納整理機構ですね、税金を納めない人、税と料がありまして、今回もこの決算書の中で時効ですとか即時消滅とかということで大きな数字が載っております。やはりこの中で即時消滅、やはり外国の方で帰国されて、もうどうしようもないというのは、これは仕方ないのかもしれないけれども、時効消滅5年間というのが短いのか長いのかという問題にもなるのですけれども、この5年間の中でやっぱりそれなりの努力をしていかないと、なかなか公平な、税金を納めるのは義務ですから、これはやはり皆さん公平に努力をして納税をしていくとい

う体制、その中で税金を免れるということは決して許される問題ではないというふうに常々思っているのですけれども、このことについて滞納機構に毎年お願いしているわけなのですけれども、これ21年度から25年度まで6件ということで、毎年6件なので、これはそれぞれの自治体6件までという制約があるのかなのか、まずお聞きしたいと思います。

秋 間 町民課長。
委員 長

波多野 町民課長、波多野から説明させていただきます。指名いただき、ありがとうございます。

町民課長

6件ということなのですけれども、滞納整理機構でも今道から1名、そして帯広市から2名、そして町村から2名ということで、5名体制で今やっております。そして、その中で大体の割合で、帯広市が一番多いのですけれども、それで割り振りしたら、大体1年間500件弱の滞納の引き受けをやっております。そして、そのうちの土幌は大体6件程度。これは、絶対6件ではないとだめだというわけではないのですけれども、そういう割合で、向こうの引き受けれる範囲内というか、その人数5名の体制でやれる範囲内ということで大体6件ということで今までさせていただいております。

以上です。

秋 間 5番、細井委員。
委員 長

細井委員 収納状況の中で、21年から6件ということですとずっときているのですけれども、これ同一の方はこの中でいらっしゃるのですか。毎年新たな人が行くのか、それとも21年から25年まで同一の方がいるのかどうか、お聞きしたいと思います。

秋 間 町民課長。
委員 長

波多野 19年から滞納整理機構に加入し、あれしております。ここには5年間載せてございますけれども、古い部分は把握してございませんけれども、今年25年度は1名の方が滞納完納しております。24年は2名の方が滞納を解消してございます。ということで、入れかわりがその方々、滞納完納になっていけば次の人を入れるという形で対応させていただいております。

秋 間 5番、細井委員。
委員 長

細井委員 3回目になってしまうのですけれども、一回滞納機構に預けられた方は、ずっと5年間の時効になるまで滞納機構に預けるということですか。そうではないということですか。どこかで諦め……諦めと言ったらあれだけれども、もう滞納機構から取り下げるといえるのか、そう

秋 間 町民課長。 いうこともあるのですか。

秋 間 町民課長。 過去なのですけれども、たしか20年のときに滞納整理機構のほうにお願いして差し押さえをしていただいて、ネット販売だとか、そういうことでしていただいたのですけれども、もう処分する財産がないと、もうこれ以上整理できないということで解消するという……解消というか、執行停止というような形になるということです。ですから、全部が5年間続けていくわけではないということと、あとこちらの方、大体6名の方は分納をやっております。ですから、毎月毎月納めて、2万円からだとか、多い人は5万円だとか10万円のボーナス月だとか、そういうことで分納していただいております。ですから、納める意思があるということで差し押さえはしていませんけれども、月々納めていただいて、そしてだんだん、だんだん少しずつでも解消していただくという形でとっております。ですから、こちらの方々はほとんど、過去はまだわかりませんが、消滅の対象にはなっていないということでございます。

秋 間 5番、細井委員。

秋 間 町長にですから、新たにここから3回でいいですか。1回だけですか。実は、この中でも軽自動車税、ほかの税金に関してはちょっとわかりませんが、軽自動車税なんか結構車に歯どめをして、滞納されている方は……タイヤロックというのですか、そういう方法もあるかと思うのですけれども、町長どうですか。軽自動車税では、そういう実力行使みたいなことはお考えになりませんか。

秋 間 副町長。

秋 間 軽自動車税については、2年ごとの車検がありますね。車検のときに納税証明ありますから、大抵の場合は納めていただけるのですけれども、余り長期で滞納するようなことはないと思います。

秋 間 特別に5番、細井委員。

秋 間 車検とるときには納めます。あれ、税金毎年発生しますよね。では、車検とるときだけ納税して、あと2年間ということは1年ですか、投げってしまうのではなくて、その間税金払わなくてもいいということが発生してしまう。2年ですよ。だから、2年。

秋 間 (何事か言う者あり)

秋 間 車検とらない人が払わないのですか。そういうことを発生しませんか。

秋 間 町民課長。

委員長
波多野
町民課長
秋間
委員長

税金納めなかったら滞納ということで納税証明書が出てしまうもの
ですから、車検が通らないということになっております。
暫時休憩します。

午後 8時15分 休憩

午後 8時15分 再開

秋間
委員長

それでは、休憩を解きますけれども、これより25分まで休憩としま
す。

午後 8時15分 休憩

午後 8時23分 再開

秋間
委員長
大西委員

それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。
何かございませんか。11番、大西委員。

26ページの広報活動なのですが、私も各町村のやつやいろいろな町
村のも見て、町の広報を見ているのですが、土幌の広報、1日と15日
ということで、町の行事のお知らせ広報ということなのですが、一番
最後は福祉課関係のやつが一覧に載っているのですが、これはいっば
い載っているから小さくて読みにくいとは思いつつも、その中に今
月ならホテルの観賞会だとか老人障がい者合同運動会とかあるの
ですが、この中に町民にお知らせするのであれば、行事をきちっと羅列
して、何々課はこれをやりますよと。この中を見たら、朝陽でホテル
観賞会あります。朝陽地区のやつはということで、うまく日にち別
に入れていくのか、課ごとに入れるのか、15日にやつにいろんな
こと書いてあるのだけれども、非常に見づらいので、広報ってこれ
を一番みんな見ますので、これ見ていると、いろんなやったこと
も書いてあるということは行事やっているわけですから、行事を羅
列して書いたほうが、町民がこういう行事あるのだなとわかりや
すいのだなと思うし、これ見ていると、どういうわけか今土幌高
校ではと1ページ使って、毎掲載しているのです。それと高原だ
よりもあるし、ここまで必要なかなという思いもしているの
です。教育の窓である程度やっていけばいいのではないかなと
思っているのですが、何か特筆するものがあるれば行事の中
に入れておけばいいし、議会だよりも昔から見たら結構ペ
ージ数も減ってきた関係で、いろいろ試行錯誤しながら今の形
になっているわけですから、よそのやつも参考にしながら、や
っぱり研修しながらどこか行って、見直すところは見直して
いったほうがいいのではないかなと思うのですが、周知する
ためにはこれが一番町民にいいのです。そして、新たにまた
別刷りのやつを出してみたり、そのほうが

金かかるのです。自分の課だけ何か行事やるとき印刷して、それも町費なので、それを出す、そんなことをやっているのならこれにきちっと書いたほうが経費も削減できるのでないかなと思うし、配るほうも大変なので、その辺考えたら。これ見直してください。

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

現在の広報紙の内容につきましては、月初めに行います課長会議の中で広報の編集計画ということで、それぞれ広報担当のほうから内容について報告をさせていただいて、それぞれ各課から追加するもの等々について情報をいただくというような方向で取り組んでいるわけですが、今大西委員からお話がありましたように、どうしても広報、現在のところは終わったものを掲載しているというような、そういった内容が中心になっているという状況でございますので、今後町長のほうからの指示もありまして、各課で行っている行事予定ですとか各種団体、地域等で予定されている行事、取り組み等についても関係する課から報告をいただいて、それに対して課長会議の中で全職員がそういった内容を把握するというようなことで取り組んでいくということで、実は来月からの課長会議からそのようなことで進めるということで、町長のほうからも指示があったところでございますので、大西委員のお話もお受けしながら、内容について十分協議をさせていただきたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

今町長の指示で、私の言ったような内容と同じようなことだと思うのです。ただ、行政側から、これが行政がいいのだろうと言って出すものがベストだと私は思わないのです。議会だよりも一般質問を7割方載せていたのです。こんな書いたら誰が読むのだと。住民にアンケートとったり何かしながら、読む人が1割もないということで、これではだめだということで、短くして内容をわかりやすくとかという改善してきたのですけれども、やはり町民にどういうものがあるのか。別にアンケートとらなくても、どこかの町民会議だとか何かの中で検討してもらおうとかという、町民の意向も考え方も聞いて改善してください。お願いします。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

町のほうとしては、行政報告に記載する、いろんなことを報告するのを特集で組んだりというのをしほろ広報ということで出しているのですけれども、お知らせはどっちかという役場だよりで出しているのですけれども、ただそれが見やすいのかわかりやすいのかというこ

秋 間 委員 長 服部委員	とがあるので、以前に広報モニターということで町民の見る、我々出すほうではなくて、見る人の側から少し意見を聞くということも必要なのかということで、少し町民の皆さんから意見を聞きながら、直すものは直すという努力をさせていただきたいと思います。
	7番、服部委員。
	どこで聞いていいのかわからないので、メモしてきた正式名称がわからないので、簡単に言います。
	消せることができるボールペンというのが今出てきて、いろいろと問題になっていますけれども、本町においてはどのような対応をされていますか。
秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長	総務企画課長。
	総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。
	実は、昨年だったと思います。帯広市で消せるボールペンを使用しているいろいろと話題になった経過がございまして、それを受けて昨年の課長会議の中で問題提起をさせていただいて、役場の窓口で使うペンは必ず消せないボールペンを使用するようにということで、周知徹底をさせていただいたところですが。当然通常の業務においても、消せるボールペンは使わないというようなことで、一応職員には周知をさせていただいたという経過がございまして。
秋 間 委員 長 服部委員	7番、服部委員。
	私物はまた別なのでしょうけれども、庁舎ではそれは購入はしていないというふうにとってよろしいのでしょうか。
秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長	総務企画課長。
	そのとおりでございまして、購入はしておりません。
秋 間 委員 長 服部委員	7番、服部委員。
	そういうことではありますけれども、チェックするような、そういう状態というのはありますか。もしかしたら私物でも使うということになるとすると、そういう可能性もないわけではないのでしょうか。それは今のところ現状としては難しいですか。
秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長	総務企画課長。
	総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。
	現状でチェック体制をとっているかと言われたら、特別なものとはっていないというのが現状でございまして。今後実情を調査して、そう

秋 間
委員 長
服部委員

いったものが必要であるかどうかというのは検討させていただきたい
と思います。

7番、服部委員。

51ページで、戸籍情報というのは正当な理由がある場合、第三者も
取得するということはできますよね。しかし、請求目的偽っての不正
取得というのもあり得るということが、そういった問題も出てきてい
るみたいなのですが、本町においてその辺のことをチェックするとい
うか、例えば何か自治体によっては本人に通知とかという方法もとっ
ているようなところもあるみたいなのですが、第三者による取得の数
というか、そういうのはわかりますか。その辺については、不正のと
いうのはなかなか難しいと思うのですが、どういうふうな対応をされ
ていますか。

秋 間
委員 長
波多野
町民課長

町民課長。

本人が直接する場合には郵送申請、直接来たときには免許証だとか
保険証及びそのほかにパスポートではないですね、そういう証明がで
きるものということで、直接はいいのですけれども、特に郵送申請の
ときに今質問のあったとおりにあるかなと思いますけれども、多いと思
いますけれども、例えば弁護士だとか行政書士だとか、そういった方
々は決められた様式がありまして、それでもってその理由ももちろん
書いてきますし、そういったときにはあれします。そしてあと、よく
サラ金というか、そういったところから債権があるということでコピー
をとって、その免許証も添付していただいて、そしてそのものを交
付する場合もございます。ですから、一応そういったものを添付して
もらうというのがあります。

秋 間
委員 長
上野
町民課
住民年金
担当主査

主査、お願いします。

町民課、上野よりお答えいたします。

郵送請求に関しましては、本人確認のできるものの証明書の写し等
を、また委任状等ですね、代理請求の場合は請求しております。それ
が添付されていない場合には、返送するか、また連絡により追加で証
明書を請求して、それから交付しております。

以上です。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

26ページです。財産管理費の中で加入台数で66台というふうになっ
ているのですが、本町ではドライブレコーダー自体はつけていません
よね。そこで、安全意識の向上と、これだけの台数を、これは全部の
台数というふうにご考えていいのかな。所有台数とご考えてもいいのでし

ようか。いいですか。そうすれば、安全構造の意識とか、そういった事故の抑止力ではないでしょうけれども、ドライブレコーダーというのも考えてもいいのではないかなというふうに思ったのですが、その辺についての見解どうでしょうか。

秋 間 総務企画課長。

委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長、寺田より説明させていただきます。

ドライブレコーダーの設置にかかわっては、車両センター所有の一部の公用車に関してはドライブレコーダーを設置しているという状況でございますが、それ以外の公用車については設置はされていないという状況でございます。

秋 間 7番、服部委員。

委員 長
服部委員

いろいろ経費のかかることではあるのですが、やはりそういった安全意識の向上というか、いろいろなことを含めると考えていてもいいのではないかなというふうに思いますので、検討していただきたいなというふうに思っております。

秋 間 副町長。

委員 長
柴 田
副 町 長

何年か前に事故を、町ではないのですけれども、事故を起こしたときにドライブレコーダーが運転手を守ると、過失がなかったというようなことを証明するという部分もあったようですので、今後どうするかについては、本当に経費がかかるものですから、その辺は検討させていただきたいなと思います。ただ、一遍にとはならないと思います。

秋 間 そのほかございませんか。

委員 長

(な し)

秋 間 それでは、ないようですので、本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。

委員 長

なお、次回の決算審査特別委員会は明日11日午前10時から再開いたします。

(午後 8時37分)